

歴史遺産の未来

近藤 晃 弘

100

合併協議会では、議員定数及び任期の取り扱いや福祉事業に重点が置かれている。これは、少子高齢化社会では当然のことであり、重要な政策である。それでは、文化財に対してどのように取り組もうとしているのか。協定項目の（文化振興事業の取り扱いについて）は、「町村指定文化財については、現行のとおり新市に引き継ぎ、補助事業について新市において調整する。」又、（社会教育事業の取り扱いについて）では、「各市町村で実施している社会教育事業（生涯学習事業、図書館活動事業、町文化施設主催事業）については、引き続き振興を図り、効果的な運営ができるよう新市において調整する。」とある。一見、具体的な案に見えるが、よく考えてみると抽象的な感じを受ける。市民の側に立ったものではなく、行政の都合に配慮した項目なのではという疑問が生じる。

〈理想と現実〉

新市建設計画（案）に新市の都市像として、（豊かな自然と文化を未来につながるやすらぎ交流都市）とあり、理由は「新市は、典型的な農山村地域で、数多くの伝説・文化、仏教遺跡、伝統芸能が残されている歴史・文化的資源の多い地域であり、古くから交通の要衝として栄えた。——新市の財産である地域資源を未来につなげ、郷土への思いと誇りを共有し、住民一人ひとりが参画して新しいまちを創造する。」である。

〔まちづくりの目標〕には、（活力に満ちた健康で文化の香るまちづくり）内容は「市民が、郷土への愛着心を持ちながら文化的に生活できるよう、地域の歴史や文化を生かした生涯学習社会の形成を図り、文化の香るまちづくりを目指す。」とある。

「アーカイブズ・フォーラム」(H 16・6)で、「行政文書を含む史料保存が容易にすまないのはなぜか」として、各市町村の現状(財政面で箱物は不可能)では、保管場所の確保が難しく、学校・公民館の利用を検討していることや、保管の基準により全ては残らない。そして部局長の判断が大きな比重を占めるということ、人材が不足しており、アーキビストの育成が急務だとしている。町の担当者(歴史民俗資料館)は、県の通知を受け、各課に依頼し保管している。保管場所は別に設け(学校など)、現在整理中とし、将来的には資料(尾平鉦山関係)として公開する方向で作業を進めている。しかし、資料が膨大なため時間がかかるということであった。ちなみに、資料を閲覧する利用者はどれくらいかと聞いたところ、それはほとんどないということだった。町誌編纂時に関係者が来るぐらいで、あとはないのである。これは、大変な問題ではないかと感じている。

他の市立図書館では、行政文書は郷土誌の範囲として保管し、市民の要望があれば資料を提供する。(ラクテンチ・白雲山荘の写真、書庫内は、広報おおいた・書類つづり・市議会録・電話帳等収蔵)、現段階では、文化財(考古資料)と文書類は別物(担当外)としてとらえている。

文書資料の将来として、市町村間の認識の違いが大きく、これをどう埋めていくのか、最も重要なのは職員間の意識の問題であると述べていた。しかし、こうした内部の事情は、地域住民に一切伝わっていない。市民と行政側にこのような隔たりがあるのはどうしてなのか。これは、庁内にもいくつもの壁があり、普及活動が不十分だからではないのか。

過去に、多くの地籍図・字図・古文書類が廃棄された事実がある。今までは、それでよかったかもしれないが、欧米諸国と肩を並べる先進国家として、今後は決して許されない。フォーラムでは、保存しておけばよいという事(考え方)が問題であり、公開(普及活動)する方向にしていかなければならない。

現状が悪い中で、これからの対策は全庁的取り組みが必要で、施設(保管)、専門家のあり方が問われている。その中で何が歴史的史料か判断(担当を決め)し、リーダーシップをとる。改善点として、ガイドライン・整理の手順・法の整備を挙げている。

〈欧米の取り組み〉

アメリカ・アーキビスト協会出版の冊子には、普及活動のメリットは、研究・レファレンス・保存・収集などの業務を推進する手段で、行政側と市民との教育効果（歴史や史料への関心）を大きく向上することができる。最も重要なことは、アーキビストと様々な施設どうし、又、専門家どうしのコミュニケーションが進み、アーキビストは、新たなニーズや関心、初めて訪れる人から研究者まで、全ての文書館利用者によりよいサービスを提供できるとある。イギリスの場合、普及活動の目的は、「文書館業務について、一般の人々や組織内の人々に伝えること。」とある。このため、事業として展示、出版、史料の複製の販売、講演会、団体見学、サービスの有償提供、ボランティアとの協力が考えられどんな場合も、スタッフが費やした労力に対してどれだけの見返りがあるか検討する。展示の計画については、「なぜ展示をするのか」「誰をターゲットにするのか」という点をまず明確にし、効果のある展示になるようにする。出版は、「誰が、どのような出版物を必要としているのか」というニーズを分析し、出版計画をたて、どこで販売すると効果的か考えることも重要であるとしている。

実際の文書館の取り組みとして、一、文書館、その収蔵史料、及びその業務について、より広く知ってもらうこと。

二、史料の有効利用を促進すること。三、史料の寄贈、寄託を促進すること。という三つの目的を設定して、積極的に普及活動に取り組んでいる。この国では、程度は様々だが、各事業の対象を一般利用者に設定し、人々が文書館との関わりを深めることを目指すことを活動の目的としている。日本と欧米の差、特にイギリスでは、普及活動の必要性や手法、対象が明確になっており「本当に必要な活動」を「効果的」に行うという基本に徹していること。これは、大がかりな「特別展示」ではなく、ガラスケースやパネルを一〜二点使用する規模のもの、そして、文書館が地域住民たちと積極的に関わる形で現われている。

掛け声だけでは歴史・文化の香るまちはつくれない。行政側は、もっと町の文化を知るべきだと思う。欧米の良い所はどんな取り入れ、政策に生かしていただきたい。外国から（特にイギリス）現場の担当者を引き、講演会を開催し、行政・住民

が参加した意見交流の場としてはどうか。又、都市部だけでフォーラムを開くのではなく、定期的に各市町村で行なってみてはどうだろうか。行政・大学だけでなく、企業・研究機関・ボランティア団体等、異業種関係者を参加させれば、様々な意見、アイデアを提起でき、行政側の参考になるのではないかと。

町の協定項目の中に（市民が参加する協働・共創のまちづくりを旨す）として、「市民が、積極的にまちづくりに参加できるよう、NPO、ボランティア団体等の市民グループの設立、育成を支援し、グループとパートナーシップを構築する。」とある。例えば、『文化財・パトロール隊』などの団体をつくり、月に一回、公民館・学校で、行政・住民参加の現状報告会を開いてみると面白いのではないかと思う。

地域の文化財は、地域の者が守る。この姿勢が大切だと考える。行政の力だけではもう限界にきているのではないだろうか。しかし、今必要なのは、基本的な土台づくりだと思う。けっして焦ってはだめでじっくり時間をかけて最良の方策を見つけていただきたい。よりよい環境の中で、はじめてアーキビストの力が発揮できるのではないだろうか。そうした試行錯誤の中から将来像が見えてくると確信している。

〈参考文献〉

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会編『日本のアーカイブズ論』（岩田書院・二〇〇三年）